

アイシングループ 独占禁止法遵守方針

私たちアイシンは、「アイシングループ企業行動憲章」に基づき、各国、各地域の法を守ることはもとより社会的良識を踏まえた公正、透明かつ自由な競争を通して、持続可能な経済成長と社会的課題の解決に貢献します。

(競合他社との接触)

1. 競合他社と正当な理由のない接触を行いません。

(競合他社との情報交換・合意)

2. 競合他社との間で、製品・サービスに関する価格、数量、販売地域、顧客の割り当てなどの競争に影響を与える事項について、情報交換や合意を行いません。

(優越的地位の濫用)

3. 取引上の優位な立場を利用して、取引先に対し正当な理由のない減額、自己の一方的な都合による返品などの不当に不利益を与える行為をしません。

(企業結合手続)

4. 株式取得、合併、事業の譲受けなどの企業結合を行う際は、各国、各地域の法令に従って手続を実施します。

2020年6月2日

アイシン機工株式会社

取締役社長

清水 透